

# 請 願

平成21年9月須賀川市議会定例会

請願番号	受 理 年月日	請 願 名	請 願 者	紹介議員	資 料 ページ
請願第5号	H21. 8. 26	2010年度教育予算の充実と教職員 定数の改善を求める請願書	福島市	丸本由美子	1~3
			福島県教職員組合中央執行 委員長 浦井 信義		

2010 年度教育予算の充実と

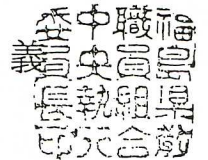
教職員定数の改善を求める請願書

2009年 8月26日

須賀川市 議会

議長 渡辺忠次 様

請願者 福島市 [REDACTED]  
福島県教職員組合  
中央執行委員長 浦 井 信



紹介議員

丸本由美 



## 請願の趣旨

私たちは、すべての子どもたちが豊かな人格と能力を身に付け、学ぶ喜びとすばらしさを実感できる教育を目指しています。そして、保護者、地域の人々と手を携えて、未来を担う人材の育成のため日々努力をしています。子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。

しかし、日本の子どもに関する公的支出は、先進国最低レベルとなっています。現在の厳しい社会経済の中で、福島県においても、経済的理由から就学援助を求める児童・生徒は増えています。県立高校での授業料の減免措置を受ける生徒も年々増え、2008年度では授業料の減免措置の申請は5,000人近くあり、授業料の滞納者も増加しています。家庭の所得の違いで子どもたちの教育の機会均等や進路に影響が出ないように、公教育の基盤充実は不可欠です。

国の義務教育費国庫負担制度による負担割合が三分の一に大幅削減されたことや、地方交付税削減の影響と、厳しい地方財政の状況などから、福島県の各自治体における図書費、教材費の措置率も基準財政需要額を下回り、さらに、学校施設、就学援助、奨学金の財源等の教育予算の確保が困難な実態にあります。自治体の財政力や保護者の経済力の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。教育条件の自治体間格差を生じさせないよう、国の教育予算の充実を行うことが急務です。

国の「総人件費削減」により、学校現場の教職員数も減っています。しかし、必要な教育活動は減っていません。2006年度に文科省が行った「勤務実態調査」でも、教職員の厳しい勤務実態が明らかになりました。今、教育現場の教職員は、「子どもと向き合う時間の確保」を強く望んでいます。福島県では、県単独で30人学級・30人程度学級など少人数学級・少人数指導を実施し教育効果を上げています。これからは、ますます自治体の裁量権を保障した教育の充実が求められます。少人数学級・少人数指導の充実、教職員の勤務実態の改善のためにも、教職員定数の改善が必要です。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても等しく良質な教育を受けられる「教育の機会均等」が保障されなければなりません。そのためにも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担割合を二分の一にもどすとともに、教職員定数の改善を含む教育予算を確保し充実させる必要があります。

このような理由から、貴議会におかれましては、国の2010年度の教育予算の拡充に向けて、政府関係当局に対し、地方自治法第99条にもとづき、意見書を提出されるよう請願いたします。

## 請願事項

1. 子どもたちに、安心・安全な学校生活を保障し、きめの細かい教育の実現のために、教職員定数の改善及び学校施設整備費・図書費・教材費・就学援助・奨学金など教育予算の充実を図るために、地方交付税を含む国の教育予算を拡充すること。

要請先            文部科学大臣   総務大臣   財務大臣

## 2010年度の教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書（案）

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。

現在の厳しい社会経済の中で、経済的理由から就学援助を求める児童・生徒は増えていきます。県立高校での授業料の減免措置を受ける生徒も年々増え、授業料の滞納者も増加しています。家庭の所得の違いで子どもたちの教育の機会均等や進路に影響が出ないように、公教育の基盤充実は不可欠です。

地方交付税削減の影響と、厳しい地方財政の状況などから、学校施設、就学援助、奨学金の財源等の教育予算の確保が困難な実態にあります。自治体の財政力や保護者の経済力の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。教育条件の自治体間格差を生じさせないよう、国の教育予算の充実を行うことが急務です。

国の「総人件費削減」により、学校現場の教職員数も減っています。しかし、必要な教育活動は減っていません。教育現場の教職員は、「子どもと向き合う時間の確保」を強く望んでいます。福島県においては、県議会をはじめ諸機関での努力により、県単独で30人学級・30人程度学級など少人数学級・少人数指導を実施し教育効果を上げています。これからますます自治体の裁量権を保障した教育の充実が求められています。教育の諸条件を整備し充実した教育を進めるためにも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、教職員定数の改善を含む教育予算の充実が必要です。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条にもとづき、意見書を提出します。

### 記

1. 子どもたちに、安心・安全な学校生活を保障し、きめの細かい教育の実現のために、教職員定数の改善及び学校施設整備費・図書費・教材費・就学援助・奨学金など教育予算の充実を図るために、地方交付税を含む国の教育予算を拡充すること。

### 要請先

文部科学大臣	塩谷	立	殿
総務大臣	鳩山	邦夫	殿
財務大臣	与謝野	馨	殿